

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

6日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

13日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

20日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

27日(第4火曜日)

☆ライターは中身を使い切り、
ガスを抜いてから燃えないご
みとして出してください。

☆ペットボトルは市内に設置して
いる回収箱をご利用ください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【8月25日(日)】

8:00~11:30

平日・休日とも搬入許可申請書
が必要です。

入手方法

- ・HP(御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口

(御坊広域清掃センター、市役所、
市民サービスコーナー(名田))

クリーン大作戦 ごぼう

日時 8月25日(日)

7:30~10:00

小雨決行(大雨の場合は中止)

※決められた集積場所まで運ん
でください。

清掃範囲

各町内会(区)の道路等に散
乱している空缶・空瓶・ペット
ボトル

※家庭のごみは、絶対に出さな
いでください。

環境衛生課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

☎0738・23・5504
FAX0738・24・3255

問 税務課

①市・県民税における定額減
税について
②定額減税に関する
問い合わせ先について

・御坊警察署
☎0738・23・0110
にお問い合わせください。

定額減税については、国税
庁や税務署、県・市から電
話、ショートメッセージや
メールなどで銀行の口座情報
をお聞きしたり、ATMを操
作していただくような連絡を
することはありません。
不審な電話やメールなど、
被害の相談については、
警察相談専用電話
「#9110」番

定額減税に関する
「詐欺行為」等に注意ください

☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255

問 環境衛生課

毎年、お盆になると、斎場
にお供え物が持ち込まれること
があり、処理に困っています。
斎場は、火葬業務を行うと
ころです。お供え物の持ち込
みはできませんので、ご理
解・ご協力をお願いします。

毎年、お盆になると、斎場
にお供え物が持ち込まれること
があり、処理に困っています。
斎場は、火葬業務を行うと
ころです。お供え物の持ち込
みはできませんので、ご理
解・ご協力をお願いします。

斎場からのお願 い お供え物の持込は禁止です

定額減税調整給付金事務局
☎0738・52・5301
総務課
☎0738・23・5516
FAX0738・24・2324

②定額減税における調整給付
金について
※8月上旬に、対象者に確認
書を送付する予定です。

☎0738・23・5512
FAX0738・24・1306

申・問 都市建設課

※申し込みは1人1戸
先着50人
※上限額80万円
補助金額 工事金額の4/5

・市内の建設業者または解体
工事業者が請け負う工事
※詳しくは都市建設課までお
問い合わせください

老朽危険空き家除却事業

御坊市内において老朽化し
周辺に危害を及ぼす可能性が
ある空き家を対象に除却費用
の補助を実施しています。

御坊市内において老朽化し
周辺に危害を及ぼす可能性が
ある空き家を対象に除却費用
の補助を実施しています。

☎0738・23・5512
FAX0738・24・1306

問 都市建設課

※詳しくは和歌山県屋外広告
物条例・施行規則・手引き
をご覧ください

※詳しくは和歌山県屋外広告
物条例・施行規則・手引き
をご覧ください

9月1日~10日は 屋外広告物適正化週間

看板などの屋外広告物は、
無秩序に設置されてしまうと
街の景観を損ね、風雨により
劣化すると、落下や倒壊と
いった事故に繋がります。市
では和歌山県屋外広告物条例
に基づき、景観保全と事故防
止のために屋外広告物の設置
許可、管理を義務付けていま
す。条例に沿った適正な設
置、管理をお願いします。

看板などの屋外広告物は、
無秩序に設置されてしまうと
街の景観を損ね、風雨により
劣化すると、落下や倒壊と
いった事故に繋がります。市
では和歌山県屋外広告物条例
に基づき、景観保全と事故防
止のために屋外広告物の設置
許可、管理を義務付けていま
す。条例に沿った適正な設
置、管理をお願いします。

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
御坊警備対策連絡協議会
8月6日(火)~9月6日(金)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

☎0738・23・5510
FAX0738・22・4120

問 農林水産課

令和6年度の緑の募金は各自
治会を通じて多くの市民の皆様
からご協力をいただき、総額48
万7,300円となりました。
この募金は、公益財団法人
和歌山県緑化推進会を通じて
森林整備や緑化の推進に活用
させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

令和6年度の緑の募金は各自
治会を通じて多くの市民の皆様
からご協力をいただき、総額48
万7,300円となりました。
この募金は、公益財団法人
和歌山県緑化推進会を通じて
森林整備や緑化の推進に活用
させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

緑の募金活動のお礼